

【セミナー＆相談会】

パート・アルバイト・契約社員で
働くときの基礎知識

～労働法・社会保険・税金のしくみを知り、働き方を選ぶために～

多様な働き方に対応するため、労働法・社会保険・税金について、様々な法改正が行われています。また、パートタイムや有期契約の労働者が、業務内容や貢献に対する待遇について納得して働けるよう「パートタイム・有期雇用労働法」も施行されています。働き方を選ぶときは、こうした法制度を知っておくことが大切です。

そこで本セミナーでは、パート・アルバイト・契約社員の方が働く上で必要な労働法や社会保険、税金のポイントについて、法改正の内容を踏まえて専門家が分かりやすく解説します。

日程	時間	内容
11月18日 (火)	13:30 ～ 15:30	【知っておきたい労働法の基礎知識】 ○労働条件通知書と就業規則で自分の労働条件を確認する ○労働契約終了の種類（解雇・自己都合退職・契約期間満了・雇止め） ○有期契約の更新の有無・更新上限の有無、 有期契約から無期契約への転換ルール ○正社員と仕事・責任の範囲を比較して待遇差を感じたらできること ○仕事と育児・介護を両立したい時の働き方の選択肢 等
	15:30 ～ 16:30	【労働相談会】 相談員（横山講師、当所労働相談担当職員） ※相談を希望する方はセミナーお申込み時にその旨お伝えください。講師と事務所相談員が相談に応じます。就職のあっせん等はありません。
11月28日 (金)	13:30 ～ 15:30	【知っておきたい社会保険、税金の基礎知識】 ○扶養の範囲内で働くかどうか（年収の壁とは何か、今年・今後の改正） ○社会保険の加入対象者と加入のメリット ○出産・育児、介護と仕事の両立を支援する社会保険の制度 ○ダブルワークの社会保険・労災保険・雇用保険 等
	15:30 ～ 16:30	【労働相談会】 相談員（横山講師） ※相談を希望する方はセミナーお申込み時にその旨お伝えください。講師が相談に応じます。就職のあっせん等はありません。

■ 講 師 社会保険労務士 横山 玲子 氏

■ 会 場 東京都労働相談情報センター多摩事務所 7階セミナー室（アクセス裏面）

■ 対 象 者 労働者、テーマに関心のある方

■ 定 員 70名（※相談会含め先着順、要事前申込）

※手話通訳あり（無料・事前申込制）、手話通訳をご希望の方は 10/29(水)までにお申し込みください。

※託児サービスあり（無料・申込制・定員有）、対象：生後6カ月～6歳の未就学児（利用日現在）

託児サービスをご希望の方は 11/5(水)までにお申し込みください。

■ 申 込 先 東京都労働相談情報センター多摩事務所

HP：TOKYO はたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

TEL：042(595)8731

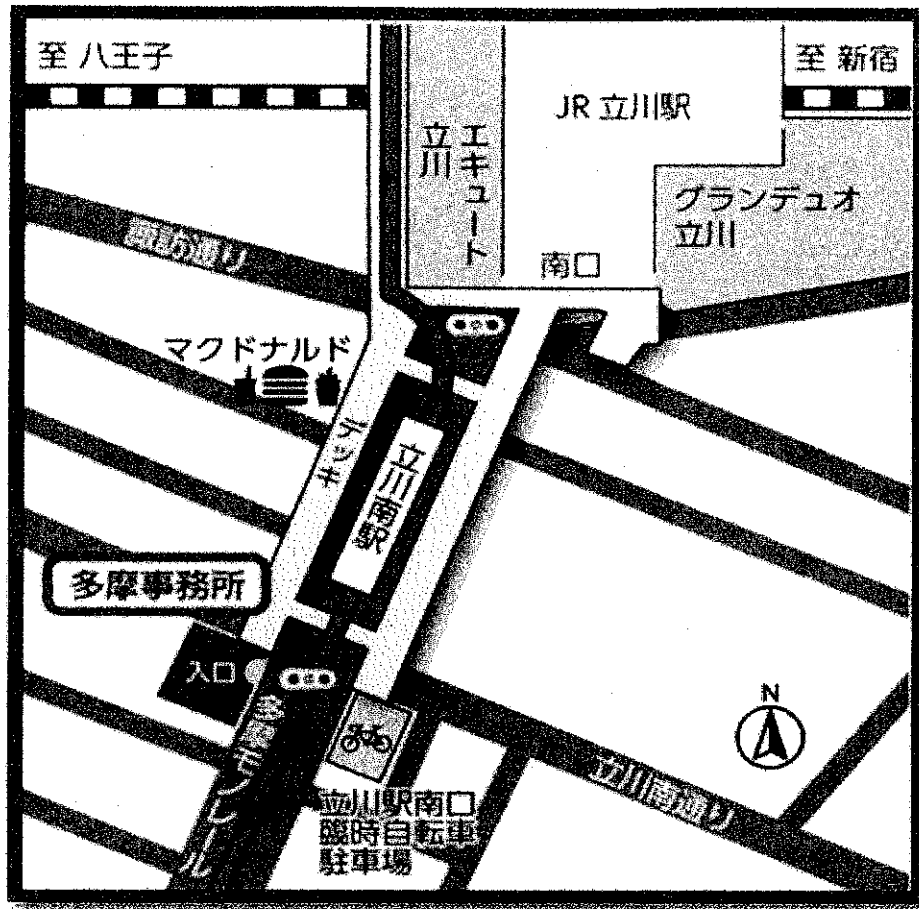
■ 主 催 東京都労働相談情報センター多摩事務所

■ 共 催 立川市・町田市・日野市・武蔵野市



・天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。
 中止・延期の際はHP「TOKYO はたらくネット」でお知らせいたしますのでご来場前にご確認ください。
 ・ご記入いただいた情報は本セミナー受講に対してのみ利用し、目的外には使用いたしません。

会場案内図



東京都労働相談情報センター多摩事務所

(〒190-0023 東京都立川市柴崎町 3 - 9 - 2)

電話 : 042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩 4 分

多摩モノレール線・立川南駅 徒歩 1 分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE

＜友だち募集中＞

セミナー情報などの配信や
労働相談をご案内しています



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

※本セミナーに関するお問い合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。